

第8回教育委員会定例会会議録

平成24年8月28日（火）

場所：国立市役所教育委員会室

出席委員	委員	長	佐藤路子
	委員長職務代理者		山口直樹
	委員		嵐山光三郎
	委員		城所久恵
	教育長		是松昭一
出席職員	教育次長		兼松忠雄
	教育庶務課長		宮崎宏一
	学校指導課長		渡辺秀貴
	生涯学習課長		津田智宏
	国体推進担当課長		小林孝司
	給食センター一所長		村山幸浩
	公民館長		石田進
	図書館長		森永正
	指導主事		市川晃司
	指導主事		荒西岳広

国立市教育委員会

午後 2 時 0 0 分開議

○【佐藤委員長】 皆様、こんにちは。お暑い毎日が続いています。去る19日、愛媛県で俳句甲子園の決勝が行われました。これは、俳句と鑑賞の腕を競う、高校生の全国大会で、地元の松山東高校が優勝を果たしました。決勝は各5人で行われ、中でも高い評価を受けたのが、「背景のなき向日葵や爆心地」という、広島原爆を詠んだ句だったそうです。以前、ある作家の講演会に出向いた際に、「この表現でなければ届かない精神の領域が必ずある」と話されていたことを思い出しました。

これから平成24年第8回教育委員会定例会を開催します。

きょうの会議録署名委員を城所委員にお願いします。よろしいでしょうか。

○【城所委員】 はい。

○【佐藤委員長】 それでは審議に入りますが、本日の審議案件のうち、行政報告第13号、教職員の人事については、人事案件ですので秘密会としますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(1) 教育長報告

○【佐藤委員長】 それでは、審議に入ります。初めに教育長報告をお受けいたします。

是松教育長、お願いします。

○【是松教育長】 それでは、7月24日から8月27日までの間の教育委員会の主な事業についてご報告をいたします。

7月26日木曜日、給食センターの運営審議会を開催いたしました。

同日、東京都市教育長会の研修会が自治会館で行われました。東京学芸大学教授の松田恵示先生をお招きして、「『若くないけど子どもだ』という大学生の現状から」、「大学生の現在と大きく変容するこれからの教育」という副題の中で、「義務教育期間中に何を教えるのか」というテーマでご講演をいただきました。各市教育長を初め、各市の校長、教育委員、あるいは事務局関係者も多数参加していただきました。

7月27日金曜日、スポーツ祭東京2013国立市実行委員会の常任委員会を開催いたしました。当常任委員会において、本国体並びにプレ国体の会期の変更を承認いただいたところでございます。

同日、学校指導課におきまして小学校5年生野外体験教室関係医療機関現地訪問ということで、清里の現地を訪問して、関係医療機関等との事前連絡調整を行ったところでございます。

8月1日水曜日に、平成23年度の教育費の決算審査が行われました。決算審査は翌8月2日の午前中まで行われたところでございます。決算審査の結果報告についてはお手元に資料としてご配付しております。図書館の事務執行について2件の意見が付されているところでございます。後ほどご確認いただきたいと思っております。

8月2日木曜日、東京都市教育長会の東京都予算要望を、就任直後の比留間教育長へ行いました。東京都の人事の異動がございまして、お手元に資料がございまして大原教育長から、比留間教育長へ、東京都の教育長の異動があったところでございます。

8月3日金曜日、文化財保護審議会を開催いたしました。同日から8月27日まで、市内5地域におきまして、各1回ずつ、夏休み中の事件、事故防止の啓発巡回を行いました。こちらは、夏休み中の子どもたちの事件、事故防止と、家庭、地域での見守りを車よりスピーカーでアナウンスして回ったものでございます。

8月4日土曜日、学校プールの開放を行いました。三小と二中でまず行いまして、これは8月18日まで実施いたしました。

続きまして、8月5日日曜日に第46回市町村総合体育大会の閉会式が行われました。国立市が幹事市となって行われた市町村総合体育大会が無事終了したところでございます。来年、国体がございますので、この市町村総合体育大会は見送られますが、再来年、狛江市が幹事市となって行われますので、狛江市への引き継ぎを行ったところでございます。

8月7日火曜日、学校プールの開放を一小、四小で8月16日までの間、行ったところでございます。

8月9日木曜日に、給食センターの物資納入登録業者選定委員会を開催いたしました。

8月14日火曜日に、公民館運営審議会を開催しております。

8月17日金曜日、小学校5年生の野外体験教室を前に、臨時の連絡会を小学校8校の担当者並びに校長を集めて実施いたしました。

8月20日月曜日、この日より、小学5年生の野外体験教室が開始されております。2泊3日で清里方面へ、順次2校ずつ出向いております。本日8月28日、最終組が戻ってくる予定でございます。

8月21日火曜日、社会教育委員の会を開催いたしました。

同日、学校指導課長並びに指導主事が小学校5年生の野外体験教室の指導体制の現地確認に訪れております。

8月23日木曜日に、東京都市町村教育委員会連合会理事会並びに理事研修会がございまして、委員長に出席していただきました。

8月26日月曜日には、国立市の総合防災訓練が行われており、教育委員会からも職員が参加したところでございます。

教育長報告は、以上でございます。

続きまして、先月の定例会でご報告申し上げました国立市立第三小学校の教員による盗撮行為でございますが、この事件につきましては、民間のプール施設内にとどまらず、当該校の日光移動教室の宿泊先での盗撮にまで及んでいたことが発覚いたしまして、8月8日に当該教員の逮捕に至るところになりました。

この件につきましては後ほど、その他報告事項で経過を報告させていただきますが、教員としてあるまじき信用失墜行為で児童・生徒並びに保護者、そして地域の方々に大変な心配とご迷惑をおかけしておりますことを、教育長として、改めて心より深くおわび申し上げる次第でございます。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 教育長報告をいただきました。

ご意見、ご感想などございましたらお願いします。

山口委員。

○【山口委員】 きょうの一番の関心事は、今教育長がおっしゃった、教員の非違行為について、後でご報告がありましたときに意見を述べたいと思いますけれども、夏休みがもうすぐ終わるというタイミングのところで、幾つか状況の確認などをさせていただきたいと思います。

1つは、市町村総合体育大会の閉会式は出られなかったのですが、市町村総合体育大会の成果といたしますか、順位など、いい成績であったかどうか、状況を簡単をお願いします。

次に、学校関係なのですが、夏休み中の全体的な様子、大きなトラブル等がなかったのかどうかについてです。

それから、5年生の野外体験教室が行われていますので、何かご報告があればと思います。

そして、夏休み中にはさまざまな工事が行われていると思いますので、簡単にご報告していただければと思います。

以上です。

○【佐藤委員長】 4つほどご質問をいただきました。

では、初めに津田生涯学習課長をお願いします。

○【津田生涯学習課長】 まず、市町村総合体育大会の閉会式の状況についてご報告いたします。

8月8日の午後5時より5時45分の間で、くにたち市民芸術小ホールで行いました。参加人数は102名となります。この間、29市約4,600名の方が大会に参加された状況となっております。

国立市の状況ということですがけれども、男子につきましては21位、女子につきましては15位、総合で21位という結果となっております。

簡単ですが、ご報告させていただきます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

それでは続きまして、学校関係、夏休み中の様子と小学5年生の野外体験教室について、学校指導課でよろしいでしょうか。

では、市川指導主事をお願いします。

○【市川指導主事】 夏休み中における大きな事故やけがについての報告は入っていません。

野外体験教室の実施状況ですが、先ほど教育長報告にもありましたように、8月21日火曜日、学校指導課長と私、市川が国立第三小学校及び国立第四小学校の野外体験教室の実施状況を把握するために現地視察を行いました。視察の日は、両校の野外体験教室の2日目に当たります。午前8時過ぎに宿舎である羽村市自然休暇村に到着し、両校の出発に立ち会いました。また、その前には、施設内を見学し、児童の指導に当たる教員の様子を把握するとともに、両校の管理職及び宿舎の支配人に話を伺いました。両校とも児童の安全を確保するための指導体制が十分とられていました。

野外体験教室の終了後は、各校の管理職より、「天候にも恵まれ、自然に触れる、集団生活を学ぶ、公衆道徳について学ぶなどのねらいに沿った有意義な野外体験教室が実施された」との連絡をいただいているところです。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

では、各種工事については、宮崎教育庶務課長、をお願いします。

○【宮崎教育庶務課長】 それでは、各学校施設における、夏休み期間中を中心とした工事等について、ご報告申し上げます。

まず、各小学校で行われておりますエアコン設置工事につきましては、おかげさまで順調に進みまして、9月3日から7日の週に、順次利用開始できるような状況にあります。若干ではありますが、当初の予定より早目に、前倒しで引き渡しを受けることができることについては、まだまだ残暑が続いておりますので、とても安堵しているところでございます。

それから、第一中学校の芝生化工事でございます。こちらは、中庭の800平米を芝生化する工事でございますが、こちらも芝生が植えられ、9月5日に、「芝生ふれあいDAY」と銘打って、お披露目を行うような状況が整ってまいりました。

それから、強化ガラスになっていない一部の学校の窓ガラスにつきまして、飛散防止のフィルム貼

付工事を行っております。こちら夏休み中に着手いたしまして、9月の中旬頃までには完了する見込みでございます。

もう1点、七小の通級指導学級の改造工事でございます。こちら夏休み中に着手いたしまして、年内いっぱいを見込んで、今現在進めているところでございます。

いずれにいたしましても、学校や地域の方々のご協力と信頼関係のもと、事故のないように努めて、工事を進めているところでございます。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。よろしいですか。

○【山口委員】 はい。

○【佐藤委員長】 野外体験教室につきましては、医療機関の現地訪問、臨時の連絡会、指導体制の現地確認と、とても丁寧に細かく動いていただいたという報告をいただきました。また子どもたちにとって、とても有意義な野外体験教室を実施できたという報告を、うれしくお聞きしました。最終の2校が、きょう帰ってくるということです。

夏休み中に、盆踊りなど多くの地域行事がありました。「ゆりーと」も参加して、国体のPRに努めていただいたという話も伺っています。また、そういった地域行事に参加された地域の方々からは、「地域の学校の校長先生、それから副校長先生、また、複数の先生方が行事に参加していただいて、とても心強かった。また、先生方の地域に溶け込み、何より子どもたちを大切にしようという思いが伝わってとてもうれしかった」という声をたくさんいただきました。先生方のこうした一つ一つの振る舞いが、地域に信頼の根を張り、また学校教育により関心を持っていただくことにつながっていくのではないかと思います。

それから、小学校のエアコン工事は4月の時点では10月までの工事を予定しているということだったと思います。子どもたちのために予定より随分早い工期で進めていただきました。猛暑の中、工事を進めていただいた業者の方々、それから教育庶務課の職員も、何度も学校へ足を運んでいただいたのではないかと思います。多くの皆様のお力に感謝したいと思います。今お話のとおり、稼働日は学校により若干異なることもあるようですが、ぜひご理解をいただきたいと思います。無事にエアコンの工事が終了するように、また、飛散防止フィルムの貼付、それから七小の通級指導学級改造工事も無事に終わりますよう、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、幾つかお聞きしたいことがあるのですが、初めに、生涯学習課に1つお伺いします。「くにたちの教育」の最新号に、市内緑川東遺跡から石棒が出土したという記事があり、その中に「郷土文化館等で展示され、ご覧いただける日を楽しみにお待ちください」とありました。この出土に関しては、きょうも資料をいただきましたけれども、とても注目を集めていて、新聞各紙、それから地元テレビでニュースにも取り上げられたと聞いています。そこで、今後の展示までのおおよその予定など、お話しいただける範囲で結構ですので、お伺いできればと思います。

それから、学校指導課に3点お伺いしたいことがあります。

1点目は、柔道の指導についてです。以前、教員の研修について、夏までに2、3回の実施予定ということでしたので、その研修の模様についてと、指導計画についてもお話しいただければと思います。

それから2点目は、「国立市教育フォーラム」についてです。こちら、「くにたちの教育」の最

新号にお知らせがありました。その内容、それから広報についても、紹介していただければと思います。また、以前定例会の中で、しょうがいのある子どもたちに対する支援について、市役所内の福祉関係の部署と教育委員会の連携について、もう少し進められるのではないかとのご意見をいただきました。その現状と、これから進めていけることについても触れていただければと思います。

それから3点目は、学力の定着と向上についてです。先日、4月に行われた全国の学力テストの結果が公表されました。こちらは全小中学校の約3割を抽出して行われたということで、あくまで傾向の1つとして参考にしたいと思っておりますけれども、各教科を通じて子どもたちの応用力、それから記述問題の正答率の低さ、あわせて無回答率についての課題も指摘されました。また、今回初めて行われた理科については、理科離れの実態が、学力、意欲ともに大きな課題として挙げられました。特に、こちらは小学校から中学校へ上がるに際して、あるいは学年が上がるごとにその傾向が顕著になるということも言われています。国立市におきましても、これまで再三お話しいただいたように、理数教育の質的向上、それから言語活動を重視した授業ということで進めていただいています。そこで、今回の調査も踏まえて、これまでの東京都の学力テスト、それから日頃の授業実践の実態から課題を整理していただいていると思っておりますので、指導方法の改善、それから教育環境の整備についても、少しお話をいただければと思います。

よろしく願いいたします。

では、初めに津田生涯学習課長をお願いします。

○【津田生涯学習課長】 緑川東遺跡から縄文時代の石棒4本が、無傷のまま出土したということで、非常に珍しいということで注目をいただいております。

こちらにつきましては、まず遺構の復元ということを考えまして、三次元のデジタルスキャンによる記録データをしているところです。こちらの整備作業、あるいは発掘調査の報告書を、今お願いしております。全て私ども、市に移管されますのが、今年度末ということになっておりますので、それらの調査報告も踏まえて、どのように取り上げていくのがよいのかと、考えております。ですので、すぐに郷土文化館等で展示する。また、遺構をどこに復元していくかということについては、今後の課題であります。

以上となります。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

では続いて学校指導課、よろしいでしょうか。市川指導主事、お願いします。

○【市川指導主事】 私からは、柔道の指導についてご説明をいたします。

今年度、武道の授業で柔道を行うのは、第二中学校及び第三中学校の2校でございます。

指導計画としては、実施時期は両校とも2学期の後半から約10時間程度、内容については学習指導要領に沿って、段階的に指導するということになっています。

佐藤委員長がお話しされたように、こちらの2校については、4月から現在までの間に、柔道の指導に当たる教員が2回の研修会に参加しているところです。

1回目は、東京都教育委員会が主催する武道の安全指導のための実技講習会です。本研修会は6月30日土曜日の午後2時から午後5時まで、府中市立府中第三中学校で開催され、主に実技を通して柔道の安全性について学びました。

2回目は、立川市教育委員会と国立市教育委員会共催で、武道研修会を開催したところです。本研修会は8月7日火曜日の午前9時30分から正午まで、立川市役所にて開催をいたしました。講師に東

京女子体育大学教授の本村清人先生をお招きし、「柔道の授業の実施における適切かつ安全な指導について」と題して、講義及び実技を行いました。

以上2回の研修を通し、理論と実技の両面から、柔道の安全性について学んだところです。柔道の授業に関する安全性については、今後も校長会及び体力向上健康安全研修会などで、継続的に指導、助言、情報提供を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

では、続いて、渡辺学校指導課長、お願いします。

○【渡辺学校指導課長】 それでは、教育フォーラムについてご説明します。

今年度、2回の開催を予定しております。今、学校が抱えています教育課題について、また、学校がどのように対応しているかということについて、関係者及び市民の方々にも広くご理解をいただき、信頼関係を構築しながら課題解決ができるようにしていくという目的を持ったフォーラムです。

第1回目が9月21日ということで、後ほど教育委員の皆様方にこのようなチラシもお配りさせていただき予定しておりますが、今回は、「今、学校では、特別支援教育をどのように進めているか、『特別支援教育の推進状況とこれから取り組むべきこと一とぎれない支援体制をつくる一』」というテーマを掲げまして、行政的に取り組んでいることにつきまして、学校指導課からプレゼンテーションをさせていただき、学校で取り組んでいる取り組みについては、具体的に事例を挙げて、国立第六小学校における校内支援体制のご紹介をさせていただきます。その上で、都立武蔵台学園の主幹教諭である正田先生に、本市の取り組みの総括、あるいは今後の課題についてご講評いただくという流れでフォーラムを予定をしているところであります。

次に、関係課との連携等についてですが、今回のフォーラムにつきましても、市内の全幼稚園、全保育園の園長と児童課を通じてご案内をさせていただきことを考えています。また、しょうがいしゃ支援課、それから健康保健センターにもご案内をさせていただいて、しょうがいのある児童生徒について、幼児期から就労までの軸で支援していく体制について、共通の理解を図っていききたいと考えているところです。

最後に、全国学力調査の結果傾向についてです。

本市からも何校か抽出をされ、結果に反映をされていると思いますが、細かい分析はまだできておりません。ただし、報道等で公表されているように、思考力、表現力、応用力などに課題があることや、理科についての知識や理解、あるいは技能の習得に課題があるということについては、同様ではないか考えております。

東京都が実施している調査につきましては、7月上旬に全国で行いました。これらのデータと、また全国で行われたデータ等を照らし合わせて、今後、分析をし、解決の方策を練っていこうと考えています。

具体的には、学力向上プロジェクトというチームも立ち上げておりますので、8月31日に、先ほどの7月に行った東京都の調査結果の分析を各校持ち寄りまして、今後の長期的な取り組みについて検討します。実際に合同研を通して、9年間を通して、子どもたちに力を育むということを銘打っておりますので、問題解決的な授業の実現を目指しながら、思考力、表現力の育成を図っていくための教員の指導力の向上に努めていこうと考えているところであります。

また、今、問題指摘されている点につきましては、新しい学習指導要領で、既に指摘されている点

でありますので、新しい学習指導要領が求める内容に応えられる教材整備も計画的に進めていこうと、計画を立てているところであります。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

遺跡の調査につきましては、ぜひ着実に進めていただけたらと思います。

先日、新聞に、「この夏、府中市では市内で実施した遺跡調査の成果を紹介する催しが開催されていて、新たに出土したものを中心に約170点を展示している」という記事がありました。国立市でも、多くの方に、遺跡あるいは出土品に触れていただく機会を持つことができればと思います。

それから、教育フォーラムについては、関係者、市民の方にも多く声をかけていきたいということでした。また、市役所のほかの部署についてもお声をかけて、共通理解を図っていきたいということでしたので、教育委員会として、重点的に進めていくことは何かということを中心化しながら、ぜひよろしくお願いいたしますと思います。

また、来月、各課の事業計画の推進状況について報告をいただきたいと思います。これから、次年度の予算についても話を進めていく時期になりますので、推進状況とあわせて、下半期、重点的に取り組んでいくこと、それから、今後必要と思われる事業についてなど、次年度へつながるお話をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかに、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(2) 行政報告第11号 平成24年度教育費(9月)補正予算(追加)案の提出について

○【佐藤委員長】 よろしければ、次に移ります。

行政報告第11号、平成24年度教育費(9月)補正予算(追加)案の提出についてを議題といたします。

宮崎教育庶務課長、お願いします。

○【宮崎教育庶務課長】 それでは行政報告第11号、平成24年度教育費(9月)補正予算(追加)案の提出についてご報告いたします。

東京都の平成24年度スポーツ祭東京2013気運醸成・開催記念事業補助金に関連しまして、9月に開会される国立市議会第3回定例会に、一般会計補正予算第2号案として追加提出いたしましたので、本定例会にご報告するものでございます。

補正予算案の内容でございます。1枚おめくりください。

歳入の補正予算案でございます。款14都支出金、項2都補助金、目7教育費都補助金、節4社会教育費補助金につきまして、530万円を新たに計上するものでございます。

なお、これに伴う歳出につきましては、土木費として道のニックネームサイン作成・設置に係る事業費556万7,000円が本補正予算案に盛り込まれているほか、教育費では「おさんぼノート」作成に係る事業費として、252万円を流用し、執行いたします。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 説明をいただきました。

ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

○【嵐山委員】 道のニックネームサインとは何ですか。

○【佐藤委員長】 小林国体推進担当課長、お願いします。

○【小林国体推進担当課長】 こちらにつきましては、4年前ぐらいに、観光まちづくり協会と国立市で、新しい道にニックネームをつけようということで、中地域では、「大学通り」、「さくら通り」、「学園通り」はよくご存じだと思いますが、新たに、「南武線通り」、「おたか森通り」、「いずみ大通り」、「多摩川夕焼け通り」、そして、「青柳大通り」を加え、合計8路線の通りの名前の周知をもう少し図ろうということで、道の始点と終点のあたりに大きめのオブジェを設置するというございます。

○【嵐山委員】 わかりました。

○【佐藤委員長】 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 では、皆様ご異議がないようですので、承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 行政報告第11号、平成24年度教育費(9月)補正予算(追加)案の提出についてを承認いたします。



○議題(3) 行政報告第12号 くにたち市民総合体育館プール利用者の事故の和解について

○【佐藤委員長】 次に、行政報告第12号、くにたち市民総合体育館プール利用者の事故の和解についてを議題いたします。

津田生涯学習課長、お願いします。

○【津田生涯学習課長】 では、行政報告第12号、くにたち市民総合体育館プール利用者の事故の和解について、ご説明いたします。

平成23年7月19日、国立市富士見台二丁目48番地の1所在のくにたち市民総合体育館において、地下2階プール女子更衣室から廊下に出たところ、足を滑らせ、左手首を骨折した事故に関しまして、当事者間で和解の合意に達したため、和解するため、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づき、平成24年国立市議会第3回定例会に提出しましたので、ご報告いたします。

次のページをごらんください。

まず、和解の相手方のございます、記載のとおりとなります。

次に、和解の内容のございます、(1)としまして、国立市及び公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団が、和解の相手方に対し、連帯して、骨折事故の治療費、通院交通費、休業損害、慰謝料の損害賠償金として180万円を支払うというものでございます。

連帯につきましては、国立市は、くにたち市民総合体育館施設所有者であること、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団はくにたち市民総合体育館の指定管理者であることによるものです。

また、本件の損害賠償につきましては、国立市と指定管理者、公益財団法人くにたち文化・スポーツ財団と締結しましたくにたち市民総合体育館施設の管理者に関する基本協定書第17条に基づき、指定管理者の原因により発生した事故への損害賠償については、指定管理者としております。

(2)といたしまして、本件事故について、当事者間で和解の合意に達したため、和解いたしたく、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づき、議案を提案し、議決いただいた後に和解の相手方へ損害賠償金をお支払いするというものでございます。

なお、損害賠償金につきましては、全国市長会市民総合賠償保険から保険金として全額支払われま

すが、市へ保険金が入ることなく和解の相手方に支払われることとなっております。

(3)といたしまして、本件事故に関し、当事者間では上記のほか、何らの債権債務のないことを相互に確認するという内容でございます。

本事故を踏まえ、床が濡れていて、利用者が足を滑らせた箇所については、マットを設置するとともに、改めてけがをされた方には大変ご迷惑をおかけしたことをおわび申し上げたいと思います。

以上、報告となります。

○【佐藤委員長】 報告が終わりました。

ご質問、ご意見などございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 皆様ご異議がないようですので、承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 行政報告第12号、くにたち市民総合体育館プール利用者の事故の和解についてを承認いたします。



○議題(4) その他報告事項1) 教員の非違行為について

○【佐藤委員長】 次に、その他報告事項1、教員の非違行為について、渡辺学校指導課長、お願いします。

○【渡辺学校指導課長】 では、教員の非違行為についてご報告申し上げます。

1、非違行為の内容。

平成24年7月15日(日)午後2時40分頃、練馬区にあるとしまえんプール女子更衣室で、国立第三小学校4年3組担任の女性教員は、デジタルビデオカメラで撮影していたところを警備員に確認され、任意同行による練馬警察署での取り調べで盗撮を認めました。また、その後の同警察署による捜査で、同校第6学年日光移動教室第2日目である6月21日(木)に、女子浴場で盗撮していたことが明らかになりました。同教員は、同警察署で取り調べを受けた後、地方検察庁に送致され、現在、拘留中です。

2、学校及び国立市教育委員会の対応措置。

学校は、同教員がとしまえんプール女子更衣室での盗撮を練馬警察署で認めたことを受け、7月21日(土)に全校保護者会を臨時に開き、非違行為について報告するとともに今後の対応について説明しました。

国立市教育委員会(以下「市教委」という。)は、7月19日(木)に臨時校長会を開催し、非違行為の説明とともに、各校で服務事故防止研修を行い、サービスの厳正に対する教員の意識を向上させるよう指導を行いました。

その後の同警察署の捜査で、同教員は、同校第6学年日光移動教室で、女子浴場において同校女子を盗撮していたことが明らかになり、8月8日(水)に逮捕されました。このことを受け、同日午後6時から、再度全校保護者会を緊急に開き、非違行為について報告するとともに謝罪し、今後の対応について説明しました。

市教委は、同日小・中学校の全校長にこのことを電話連絡し、また、8月17日(金)には、同月20日(月)から始まる小学校第5学年野外体験教室に向けて、臨時小学校長会を開き、宿泊行事における教員の指導体制について服務事故再発防止の指導を行いました。さらに、9月3日(月)には、

「教職員のサービスの厳正について（通知）」を通知し、9月5日（水）の定例校長会において、再度、サービスの厳正について指導する予定です。

また、市教委と学校が連携して、同校第6学年の家庭には、夏季休業日でも担任がいつでも相談に応じるとともに、8月9日（木）からスクールカウンセラーを学校に派遣して専門的な相談にも応じることができる体制を整えました。さらに、欠員となる教員の後任については東京都と人事事務を進め、9月1日付けで着任できるようにしました。

3、学校及び市教委の今後の対応

（1）学校の対応

学校体制を整えて、当該学級・学年及び児童の心の安定を図っていきます。

（2）市教委の対応

服務事故の再発防止に向け、研修及びメンタルヘルスの一層の充実を図るとともに、学校として日常的に、不断に服務監督を行い、教職員の職責に対する意識を一層啓発していくよう指導・助言に当たります。

以上です。

○【佐藤委員長】 報告が終わりました。

ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

山口委員。

○【山口委員】 本当にあってはいけないことが起きてしまって、非常に残念至極であります。夏休み中でしたので、子どもたちの受けたことについて、周りの方たちのさまざまな手を打っていただいていると思います。こちらの職員の中に、特に子どもたちや保護者の方への対応というのが出ているのですけれども、同校の先生方もさまざまな葛藤があり心を乱されているのではないかと思いますので、先生方へのフォローも、ぜひしていただきたいと思います。9月から、学校は始まりますけれども、新しい先生の人的配置がされるということですのでけれども、全体としても、このことについてはフォローアップをしていかなければいけないことであると思いますので、今、とらえていることがあればということについてお伺いしたいのと、ぜひよろしくお伺いしたいと思います。

○【佐藤委員長】 渡辺学校指導課長。

○【渡辺学校指導課長】 今、お話しいただきました、同校の教員も大変ショックを受けている状態を確認しています。しかし、校長を中心に、子どもたちのために前向きに進もうということで、頑張っているところですので、私たちもできるだけ支援をしていこうと考えています。

先ほど市川指導主事から報告させていただいた、第5学年の野外体験教室にも激励の意味も込めて行ってまいりまして、先生方がとてもいきいきと子どもたちの指導に当たっていただいている様子を確認しております。

また、新学期が始まりましたら、スクールカウンセラーを、当面2週間ほど常駐させていく計画を立てておりますので、児童は当然ですけれども、教員のメンタルヘルスについても、十分な配慮をしていこうと考えているところです。

○【佐藤委員長】 よろしくお伺いいたします。ほかにいかがでしょうか。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 今も拘留中なのですか。

○【渡辺学校指導課長】 先週、接見をしてまいりまして、10日の拘留が延長になり、20日の拘留と

なりましたが、きょうで拘留期限が切れるところですので、きょう現在は拘留ということになっておりますが、その後のことはまだ、明確になっておりません。

○【佐藤委員長】 本当に今回は思いもよらない展開で、子どもたちや保護者、それから地域の方々も、非常に驚かれたと思います。このようなことは、残念を通り越して、本当に言葉を失いますけれども、教育委員会事務局としては、さまざまな事態に迅速に、真摯に対応していただいたのではないかと考えています。

何点かお伺いしたいのですけれども、今、報告の中に6学年の家庭には、夏季休業中に、担任が相談に応じるとともに、スクールカウンセラーを学校に派遣するという話で、それは当然6年生も含めた、当該校の児童に対してということで理解をしてよろしいですかという確認と、それから、宿泊行事における教員の指導体制についても指導を行ったということでしたので、改めてどのような点を確認されたのかということをお話していただきたいと思います。

それから、当然再発防止に向けた取り組み、研修の徹底ということが必要になると思います。各学校の服務事故に対する研修を含めて、現状、どのように行われているのか、また、これからさらに、改善していくといたしますか、本来やるべきことをやっていくしかないと思うのですけれども、今回のことでさらに工夫や改善できることがありましたら、そのあたりのお話を伺えればと思います。

渡辺学校指導課長。

○【渡辺学校指導課長】 当該の児童と、それから家庭についての教育相談体制については、先ほど申し上げましたように、夏休みを通じて、また、新学期も継続して教育センターと連携した中で、相談対応ができるように、十分な体制を、今、とっているところです。

しかしながら、今回、特に被害の立場になった6年生については、やはり一番は担任の先生との信頼関係の中で、負った傷を乗り越えていくということが一番であろうと、学校とも相談をしているところですので、私たちも第6学年の担任の先生方と何度かミーティングを開いて、どのようにきめ細かく対応していこうかということで相談を進めているところです。

野外体験教室に向けて、宿泊における指導体制の確認という点についてです。1点目は、必ず複数指導体制をとっていきましょうということで、お互いのチェック機能を持ってということです。負のチェック機能ではなくて、プラスのチェック機能ということで、よりよくそれぞれの担当の係の仕事を遂行するには、こうしたほうが良いということ、気軽に職層や立場を越えて、声かけし合える関係をつくってくださいということを確認しました。2点目は、私物のデジタル機器の安易な持ち込みは学校として全面的に禁止をしましょうということ。これまでも啓発はしてきましたが、改めて確認をしたところです。ただし、学級の変容や、あるいは今回の行事などの報告については、映像資料を使って確認する、あるいは資料に、教育活動に生かすということがありますので、学校が備えている機器をきちんと使い、撮ったものについてはきちんと単年度で処理をしていくというようなことについても、校内体制を確認していただくように、指導、助言したところです。

今後の再発防止の取り組みについてです。夏季休業日中に市教委主催の研修会が複数行われましたが、全ての研修会の冒頭で、私たちのほうから今回の事件についてお話をし、それぞれの職責の重さを、まず捉えることから研修に入りましょうということで、改めて指導をしたところです。

また、初任者研修は2泊3日で、宿泊研修を毎年行っております。この中で必ず、東京都から臨床心理士をお呼びして、全員が個人面談をできるというプログラムを組んでおります。その中で、日ごろ抱えている悩みや他人に話せないようなことについても相談できる機会を設定しているところであ

ります。また、各学校でこの7月、8月中に服務事故防止研修を行うように、これは東京都の取り組みとして行っているものですが、全ての学校でその方向に従って実施されたところです。この研修のあり方も工夫をしております、実際に起きた今までの事例をモデル化した事例文から、個々の教員が課題を書き出して、服務に対する問題点について自分がどう考えるかということを書き、それをグループでディスカッションするような形をとったり、あるいは服務に関するチェックシートがありまして、自己評価点検をしていくというような演習型の研修を行っています。こういった研修のあり方も、一人一人の教員の心に響くものに、より、工夫、改善しながら、二度とこういう事故が、事件が起こらないように努めてまいりたいと考えています。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 いろいろ対応していただいてありがとうございます。

スクールカウンセラーを派遣するなどして子どもたちの相談に応じるということなど、夏休みに入ってすぐの教育委員会定例会でも、先生が学校にいて、いつでも子どもたちの相談に乗るということでお話を伺っていたので、先ほども学力のところで表現ということが出てきたのですけれども、子どもたちが出してくる表現を全てよしとするといいますか、泣いたりしていると「何か起きているのかな」ということをこちらが思っていると、子どもは泣けないといいますか、どんな状態でも表現してきたことはよしとして、こちらが受けとめられるように、大人の方がしていただきたいということが、1点です。

それから、地域の方、保護者の方、さまざまな方々がいらっしゃると思うのですが、大人の方も落ち着いて物事を受けとめている方から、ご自身に降りかかってきてパニックされている状態の方など、さまざまな方がいらっしゃると思うのですが、まず大人の方が自分自身で、今どのような状態なのかというところをまず確認していただきたいと思います。自分がパニックしている状態であるとわからないで子どもたちと接すると、お互いにパニックの渦の中に入ってしまう。大人の方が自分自身で、パニックしている状態がわかっていられれば、今、私は適切にケアをできないということで身を引いていただけるといいますか、全てにかかわればいいということではなくて、今、本当に自分が子どもたちのサポートに回れる側なのかどうかというところをまず見ていただいて、その上で必要なサポートができると思うので、そのように、大人の方たちには対応していただければと願っています。

子どもたちも、自分を含め、生きてるとさまざまなことに遭遇すると、私も、今思っています。これからさまざまなことに遭遇すると思っているのですが、必ず乗り越えていけることしかその人には起こらないと、私は信じていますので、地域の周りの大人の方などのたくさんの力で乗り越えていけるといいますので、本当に信頼して、起きたことを糧にしていけるようになっていければと願っています。

先ほど、先生方についての話が出ていましたけれども、学校訪問で学校を見せていただくと、本当にチームとして動かれているという実感を、各学校でらせていただいて、三小も本当に風通しをよくして、ファミリーとしてやっていこうという話をお聞きして、まさにそういう感じであると受けとてきました。先生方も大人だからと自分の中の葛藤を押し込めて動かれているかもしれないので、

先生方も十分に表現をなさって、自分の状況をよしとして動いていただければと思います。今は起きたばかりですので、とても気を張っていて、対応できるかもしれないのですけれども、2年、3年たったときに、そういう事態が起きるかもしれないので、先生方にはさまざまなケアは必要であると思います。

それから、複数のチェックということなのですが、渡辺学校指導課長もおっしゃっていらしたのですけれども、疑心暗鬼にならないで、お互いに、本当に気持ちのいいチェックができていけば、何よりであると思いますので、その点についても、お願いしたいと思います。

以上です。よろしくお願いします。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

子どもたちに必要とされるものとして、しきりに生きる力と言われますけれども、大人にも当然必要だと思えます。先ほどの渡辺学校指導課長のお話、それから委員のお話を伺いながら、プラスの方向へ持っていく。プラスへと転じていく力ということを考えました。まさに生きる力につながるのではと思いますし、こどもたちにも、もともとあるのではないかと思います。

宿泊行事における教員の指導体制について、主に2点、お話をいただきました。私物の安易な持ち込み等についてのお話もありましたけれども、教育活動は信頼関係が大前提となっていると思います。そこで問題が起きたことは、残念を通り越してやりきれない思いもありますし、大変申しわけないことであつたと思います。しかし、これからの教育の場で、ガードの幅をいかに設定するかということもとても大切であると思います。全てを規制すればよいのかということ、それでは、教育にならない場合もあるかと思います。

それから、メンタルヘルスにつきましても、現在具体的に手を打っていただいているというお話をいただきました。ぜひ、研修では再発防止の認識を共有していただく。それから、各学校、あるいはさまざまな場で、気になることがあればその都度、きちんと対応していただくということを心がけていただきたいと思います。

夏休み中は子どもたちもさまざまな体験をして、学校に戻ってくると思います。さまざまな思いや経験を積んで、また友達や先生のもとに帰ってくるわけですので、ぜひ、学校や家庭においても、子どもたちの変化に心を配り、また、子どもとかかわる機会をよりいっそう大切にいただければと思います。

また、子どものケアにつきましても、夏休み中ということがありましたが、9月3日の始業式から学校が始まります。毎日の生活の中で、これまでどおり、あるいはこれまで以上に心の交流を大切にいただきたいと思います。

それから、教員配置につきましても、保護者の思いも当然強いものがあると思います。9月1日付で着任できるようにしていただいたということで、その点は本当によかったと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(5) その他報告事項2) 市教委名義使用について

○【佐藤委員長】 それでは、その他報告事項2に移ります。市教委名義使用について、津田生涯学習課長、お願いします。

○【津田生涯学習課長】 では、お手元にあります平成24年度7月分後援等名義使用承認一覧をごら

んください。今回は8件ございます。

まず、国立大学法人一橋大学主催の「平成24年度一橋大学秋季公開講座」です。一橋大学の教育を広く社会に開放し、地域社会の文化の向上に資することを目的とし、9月15日より毎週土曜日、計5回の講座形式で、「ジェンダー表象の政治学」をテーマに実施します。受講対象者は一般市民、募集定員は100名程度、講習料は全5回で6,200円となっております。

なお、本年5月より行った、近代日本と台湾をテーマにした公開講座は、64名の方が受講したとの報告を受けております。

続きまして2番目、国立市ボランティアセンター主催の「障がいのある人もない人も…スポーツ大好き！～ボラセン学校2012～」です。市内の小学校3年生から6年生を対象に、地域との交流や体験を通して、コミュニケーションの大切さや、住みよい地域、自分のできることを考えるきっかけづくりとすることを目的として、しょうがいのある方と一緒にブラインドテニスのスポーツ体験などを、くにたち福祉会館4階大ホールで行います。参加に当たっては事前申し込みが必要で、定員は20名、参加費は無料となっております。

3番目は国立市体育協会主催の「平成24年度第51回国立市民体育祭」です。市民の健康づくりと、生涯スポーツの振興を図ることを目的に、市内在住、在勤、在学の小学生、中学生、高校生、一般社会人を対象に、各種球技、武道、水泳、陸上など、計19種目の大会を8月25日から12月9日までの期間で開催いたします。昨年も同様に開催され、19競技に4,100名の方が参加した旨の報告を受けております。

4番目は一般社団法人国立シンフォニカー主催の「一橋大学兼松講堂レジデントオーケストラ『国立シンフォニカー』第5回定期演奏会」です。地域住民に質の高い演奏を低廉な価格で提供することを目的とし、一橋大学兼松講堂を拠点として活動するレジデントオーケストラによる定期演奏会を開催いたします。開催日時は、平成24年11月23日の午後2時より、ブラームス交響曲第3番へ長調作品90などを演奏いたします。入場料はP席5,000円、S席3,500円、A席2,500円、B席1,500円となっております。なお、第4回定期演奏会は平成24年5月5日に行われ、1,031名の参加があった旨の報告を受けております。

5番目は社団法人立川青年会議所主催の「第877回例会 BE PROUD OF OUR PRINCIPLE～世界に誇れる日本人の精神文化～」です。国際化社会において、青少年が日本人としての誇りを持ち、自分に自身を持つ契機となるよう、ジャーナリストの櫻井よしこ氏を招き、世界に誇れる日本人の精神文化の講演会を開催いたします。開催日時は平成24年9月19日の午後6時半より、一橋大学兼松講堂にて行います。参加費は無料となっております。

6番目は「憲法と私たち連続講座」実行委員会主催の「学習集会 憲法と私たち連続講座その38」です。市民とともに憲法を学び合うことを目的とし、今回は憲法第29条、財産権の保障について学びます。開催日時は平成24年8月31日の午後6時半より、国立市公民館講座室にて行います。参加費は資料代として500円となっております。

7番目は第23回くにたちウォーキング実行委員会主催の「【財団創立25周年事業】第23回くにたちウォーキング」です。楽しく歩くことを目的として、国立市内を中心に、8.6キロのAコースと、健脚者向けの11.6キロのBコースを設定し、完歩賞を作成するなど、子どもから高齢者までが参加できる行事を開催いたします。開催日時は平成24年10月8日の午前8時より、集合場所は谷保第三公園としております。なお、雨天でも決行します。参加費については事前申し込みの場合は一般500円、中

学生以下200円、当日申し込みの場合は一般700円、中学生以下300円となっております。なお、昨年は10月10日に開催し、817名の参加があった旨の報告を受けております。

最後になります。ページをめくってください。8番目です。ボランティアチーム・如水コンサート企画主催の「第22回くにたち兼松講堂音楽の森コンサート『伊藤恵、ベートーヴェンを弾く』」です。一橋大学OB・OGで組織するボランティアチームが、国立市を初めとする近隣地域住民に質の高い演奏会を手ごろな価格で提供することを目的として開催します。開催日時は平成24年11月25日午後2時より。ベートーヴェンピアノソナタ第8番ハ短調「悲愴」などを演奏いたします。入場料はS席4,000円、A席3,000円、学生券1,500円となっております。

以上8件につきまして、教育委員会で審議をし、妥当と判断いたしましたので、こちらの名義使用については承認をいたしました。

以上です。

○【佐藤委員長】 報告をいただきました。

ご感想、ご意見などございますか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(6) その他報告事項3) 要望書について

○【佐藤委員長】 なければ、その他報告事項3、要望書についてに移ります。宮崎教育庶務課長、お願いします。

○【宮崎教育庶務課長】 ご要望につきましては1件でございます。

国立市東の佐々木様より、国立三小教員による盗撮事件に関する要望をいただいております。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

山口委員。

○【山口委員】 市民の皆さんも大きい関心を持った事件であったということのあらわれの要望書であるかと思えますけれども、先ほどの報告で、私自身も、子どもたち、保護者の方、それから教員の方たちがしっかりと受けとめて、先ほど、このことを糧にするというような話もあったのですが、前に進むような状況を周りがつくっていくことがとても大切であると思っております。

ここに書かれていることは、あまり効果的ではないのではないかという感想を持ちました。ただし、関心を持っていただくということは大切なことであり、受けとめなければいけないと思う部分もあります。特に2のところ、先生方が、「気持ち働ける職場づくり」ということは、まさにそうであるという感想を持ちました。

以上です。

○【佐藤委員長】 ほかにはございますか。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 こちらの要望書は、今回の三小の事件で、保護者や皆さんが思っていることがそのまま出ているものだと思います。私も同じ意見です。全くこの要望書の言うとおりでと思います。ただし、3番目の、「『教師に盗撮を行わせないキャンペーン』を実施する」とあって、例えば、「教員室を初めとする学校内に、教員がつくったポスターを掲示する」とありますが、思い出したことは、万引き事件が起こったときに、子どもたちが万引きを起ささないようにというポスターをつくって、

貼りました。今度は、先生が盗撮をやめましょうというポスターをつくって貼りなさいということは、先生にとって屈辱的なことだと思います。あるいは、「学校内はもちろん、学校外の教育活動の場に、私的なビデオカメラやビデオカメラ付携帯電話を持ち込ませない」とすることは、ケース・バイ・ケースであって、必要なときが実際にはあると思います。しかし、皆さんが怒っているのですという要望書が出されているのですから、このような要望書は先生に読んでもらいたいと思います。このような要望書が出されているということを、各学校の先生に、読んでもらったらいかがでしょうかという感想を持ちました。

強制などではないのですけれども、この要望書は、教員に対する要望です。例えば、教員がつくったポスターを掲示することは情けないと思います。そこまでしなければ、教員を信用できないということで、ここまで書かれて、要望されているのです。実際にはこのようなことはでき得ないと思いますが、こちらの要望書3番目に、「『教師に盗撮を行わせないキャンペーン』を実施する」ということがあるほどのことなのです。ですけれども、このような要望書が出されているのだということは、各先生方がきちんと、しっかりと重く受けとめて、頭に入れるべきであるという感想を持ちました。

しかし、要望書を出された方も、怒ってこのように、具体的にここまで言っているのだと思います。要望された方に聞いてみなければわかりませんが、本心でこのようにしてくださいと言っておられるのかはわかりません。つまり、今回の事件に関しては、ここまでしなければだめな状態ではないかと抗議しているから、このような具体的な要望書が出されたのだと思います。

○【佐藤委員長】 今回の要望書、それから、今各委員のご意見を伺いながら、改めて、先生方には職責の重さというものを、しっかりと受けとめていただきたいと思いました。

そのことは言葉をかえればそれだけ、大きな期待があり、大切なお仕事でもあるということであると思いますので、要望書を受けとめつつ、今回のことは非常に残念で、あってはならないことが起きてしまったわけですが、このことを1つのきっかけといいますか、新たなスタートとして、学校が信頼を勝ち得、また子どもたちの笑顔が戻るといいますか、笑顔の絶えない学校であるように、ぜひ努力をしていただきたいと思います。

また、学校及び市教委の今後の対応につきましては、先ほど渡辺学校指導課長からもお話をいただきました。子どもたちの様子、それから保護者の方から寄せられる声をしっかりと受けとめていただいて、進めていただきたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

是松教育長。

○【是松教育長】 私も一言、申し上げます。

こちらの要望書にもありますように、4年前にも盗撮事件を起こした教員が、当市でいたわけでございまして、それ以降、再発防止に取り組むということで、実際取り組んでまいりました。残念ながら4年後にして、このような事件が起きたということで、やはり反省すべきところは反省しなければいけないと思っています。

再発防止に向けては、引き続きより一層取り組むということ、今、姿勢として示すことであると思っています。ただし、前提にあることは、やはり子どもたちと教員の信頼関係をしっかりとつくっていくという中で、今回のような事件が起こらないように、教員一人一人の意識を高めていくという取り組みが必要であると思っていますし、また、こちらにありますように、もし、その職場や仕事の環境に問題があるのであれば、それは当然ながら教員にとってよりよい職場環境になるように、あるい

は校務の改善ができるように、そういう面でも努めていかなければいけないと思っております。

また、3についてですが、ここまで教員にキャンペーンをやらせるということは、今、嵐山委員がおっしゃったようなところであると私も思いますので、今まで、この4年間、どちらかと言いますと、対岸の火事のように見ていたかもしれないこのようなサービス事故が、実際に、自分たちの同僚の周りで起きたのだということを、今回、よいケーススタディにして、各学校において、とにかくサービス事故防止、特に教員の資質が問われるこのような性的行為や、いわゆるセクハラ的な行為については、一度起こしてしまうと、本人あるいは本人だけではなくて、自分を信頼してくれていた周りの児童・生徒や保護者、そして何よりも自分の家族の人生を狂わせてしまうということを、しっかりと、よいケーススタディとして、各教員に伝えていくことを、各学校長にはお願い申し上げていきたいと考えております。

以上です。

○【佐藤委員長】 ほかにはよろしいでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 まず、要望書を出していただいたことに感謝申し上げます。ありがとうございます。

先ほどの報告でも、さまざま議論をさせていただいたのですが、先ほど佐藤委員長もおっしゃっていましたが、教職員や、医療関係者などは、職業の中にはさまざまあるのですが、聖職と位置づけられると職業といいますか、子どもたちなど、人とかかわることが多くて、とても影響を及ぼす職業であると思いました。先生方は、職務事故防止ということで、何度も研修を受けたりされていると思うのですが、1つは職業を持っている自分ということと、もう1つは全く個人的な、自分というところのバランスを、どこでとっていくかということと、心が揺れることが起きるのではないかと思います。

是松教育長もおっしゃっていましたが、仕事だけではなくて、自分の人生中で仕事も並行して流れていて、当該の先生もこの先の人生を、長く生きていかなければならないので、そのようなことをしたらどうなるかという想像力になってくると思います。今回、お若い先生だったのですが、毎日紙面をにぎわすたくさんの事件が、若い世代の人たちなどに、本当に突発的で、今までとてもいい子だったのに、そのようなことをする子だったのだということが、毎日、新聞のどで報道されていて、自分の人生はずっと続いていくということをとらえているのかと、思っています。仕事に没頭することはもちろんのことですが、ご自身が毎日生きて、その先もずっと続いているということ、認識として、ぜひ入れていただいて、長いスパンでご自分の人生の中の今を、仕事で子どもとかかかわっているところを見ていただきたいと思いました。

それから、教員は、今とても大変であると思います。さまざまなことをしなくてはならなくて、また、人に教えなくてはならなくて、とても重い仕事であると思います。そのことを望んで、勉強して、教員の資格を取って、教壇に立って、子どもたちに教えるという、最初の思いがあったからこそされていると思いますので、いつも最初の思いに立ち戻っていただいて、どうして私は教員になって、どうして教員をしているのか、なぜ教員をしているのかということと、子どもたちに教えるばかりではなくて、子どもからも受けとって、自分も成長しているというところにおいていただければ、おそらく踏み外すようなことはされないと、私は信じていますので、そのあたりのことを伝えていただければと思います。

要望書が届いたということ、いつも先生方にお伝えしているのかどうかはわからないのですけれ

ども、嵐山委員もおっしゃっていましたように、このような声が上がっているということをお伝えすることも、いいのではないかと思いました。

よろしくをお願いします。

○【佐藤委員長】 さまざまなご意見をいただきました。

教育委員会は学校と力を合わせて、また、保護者、地域の方々のご協力をいただきながら、学校教育の信頼回復、それから、教育活動の充実にしっかりと努めてまいりたいと思います。皆様よろしくお願ひいたします。

ほかにはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 ないようでしたら、秘密会以外の審議案件は全て終了しました。

ここで、次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思ひます。どのようになりますか。

兼松教育次長。

○【兼松教育次長】 次回、平成24年第9回の定例会でございますが、9月25日火曜日、午後2時から、会場はこちらの教育委員会室といたしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○【佐藤委員長】 それでは、次回の教育委員会は9月25日火曜日、午後2時から、会場は教育委員会室といたします。

傍聴の皆様、お暑い中をお疲れさまでございました。

午後3時15分閉会